

学校段階等別部会の議論の進捗状況等

○総則・評価特別部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

【第一回：11月2日、第二回：12月2日、第三回：12月22日、第四回：1月18日、
第五回：2月24日、第六回：3月14日、第七回：4月4日】

- ・総則・評価特別部会における検討事項（案）
- ・学習指導要領の構成と改善の視点（たたき台）
- ・アクティブ・ラーニングの視点と資質・能力の関係性について
ー特に「深い学び」を実現する観点からー
- ・「見方や考え方」を働かせた深い学びと資質・能力の育成（イメージ）
- ・学習評価の改善に関する主な論点（案）
- ・学習評価の改善に関する今後の検討の方向性（2月24日付）
- ・各教科等の評価の観点イメージ(案)

（総則・評価特別部会に対する各部会等からの検討事項の報告）

- ・情報に関わる資質・能力について・・・・・・・・・・18
 - ・健康、安全等に関わる育成すべき資質・能力・・・・・・29
- ※特別支援教育部会からの報告については後掲。

○幼児教育部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

【第一回：10月23日、第二回：11月20日、第三回：12月24日、第四回：1月21日、
第五回：3月7日、第六回：3月30日】

- ・幼児教育部会における検討事項について（案）
- ・資質・能力の三つの柱に沿った、幼児教育において育成すべき資質・能力の整理イメージ（たたき台）
- ・幼稚園教育要領の構造化のイメージ（仮案・調整中）
- ・幼児教育における「見方や考え方」の整理イメージ（たたき台）
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ（たたき台）
- ・スタートカリキュラムのイメージ（案）
- ・アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、幼児教育における学びの過程（5歳児後半の時期）のイメージ【たたき台】
- ・幼児教育における学びの過程のイメージ（たたき台）

○小学校部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

【第一回：1月20日、第二回：2月4日、第三回：2月22日、第四回：3月14日】

- ・小学校部会における検討事項（案）
- ・小学校部会におけるこれまでの議論のとりまとめ（案）

○高等学校部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78

【第一回：4月13日】

- ・高等学校部会における検討事項（案）

○特別支援教育部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83

【第一回：11月6日、第二回：11月19日、第三回・第四回：12月16日、
第五回：1月20日、第六回：2月22日、第七回：4月13日】

- ・特別支援教育部会における検討事項について（案）
- ・特別支援教育部会における検討状況（第6回まで）
- ・自立活動の改善・充実の方向性（検討素案）
- ・高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について（報告（案））概要
- ・高等学校における通級による指導の導入に向けた今後のロードマップ
- ・各教科等における障害に応じた配慮事項について（検討例）
- ・育成すべき資質・能力と知的障害特別支援学校の各教科の関係等（仮案）
- ・知的障害のある児童生徒のための各教科の改善・充実の方向性（検討素案）
- ・知的障害のある児童生徒のための各教科等の構成について
- ・知的障害のある児童生徒の学習上の特性等
- ・知的障害のある児童生徒のための各教科の段階による各部の内容構成について
- ・特別支援学校（知的障害）の教育課程の構造について
- ・各教科等を合わせた指導について
- ・学習評価について
- ・各教科の目標と内容：社会科（中学部、高等部）＋生活科（小学部）の一部
- ・キャリア教育の改善・充実の方向性（検討素案）
- ・重複障害者等の教育課程の取扱いの改善・充実の方向性（案）

（未開催）

- ・中学校部会

総則・評価特別部会における検討事項（案）

（１）学習指導要領等全体及び総則の構造に関する考え方

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学習指導要領等全体や総則はどのような構造や表現とすべきか。
- 論点整理で指摘された以下のような点について、各学校段階の総則においてどのように示すべきか。
 - ・ 学校生活の核となる教育課程の意義
 - ・ 教育関係法令に定める目的・目標等との関係
 - ・ 育成すべき資質・能力の要素
 - ・ 知・徳・体の総合的な育成、道德教育、体育・健康や安全等に関する指導
 - ・ 各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造
 - ・ 教科等横断的に育成すべき資質・能力と、教科等間の関係
 - ・ 教育課程編成の在り方（カリキュラム・マネジメント）
 - ・ 学習・指導の改善の視点（アクティブ・ラーニングの視点）
 - ・ 教育課程全体において重視すべき学習活動等（習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等）
 - ・ 部活動の位置付けと留意点

（２）発達の段階や成長過程のつながりを踏まえた総則の在り方

- 論点整理で指摘された以下のような点について、各学校段階の教育の特質を踏まえつつ、発達の段階や成長過程をつなぐ観点から、学習指導要領等においてどのように示すべきか。
 - ・ 学校段階間の接続
 - ・ 18歳の段階や義務教育段階で身に付けておくべき力についての考え方の共有
 - ・ インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

- ・ 特別支援教育に関すること（通級による指導や特別支援学級の意義・位置付け、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の位置付け、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の確立等）
- ・ キャリア教育の視点
- ・ 多様な個に応じた指導の在り方（優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等）
- ・ 生徒指導、進路指導

（３）社会とのつながり

- 家庭や地域社会との連携や、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、異年齢・世代間交流等について、学習指導要領等においてどのように示すべきか。

（４）学習評価

- 論点整理で指摘された以下のような点について、どのように考えるか。
 - ・ 育成すべき資質・能力等を踏まえた学習評価の今後の方向性について
 - ・ 観点別学習状況の評価の在り方について
 - ・ 多様な学習活動や学習成果の評価について
 - ・ 学習評価と学習・指導方法の改善について
 - ・ 指導要録の在り方について
 - ・ 効果的な学習評価の推進方策について

学習指導要領の構成と改善の視点（たたき台）

平成27年12月2日
総則・評価特別部会
資料4

小学校学習指導要領の構成

第1章 総 則

教育課程の編成、実施について
各教科等にわたる通則的事項を規定

第2章 各 教 科

各教科ごとに、
目標、内容、内容の取扱いを規定

第1節	国 語	第6節	音 楽
第2節	社 会	第7節	図画工作
第3節	算 数	第8節	家 庭 育
第4節	理 科	第9節	体 育
第5節	生 活		

第3章 特別の教科 道徳※

第4章 外 国 語 活 動

第5章 総合的な学習の時間

第6章 特 別 活 動

※ 平成30年度より

青字は、中学校学習指導要領には示されていない観点

「社会に関わかれた教育課程」の理念の実現に向けて、小学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

第1 教育課程編成の一般方針

- ・ 教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標
- ・ 学力の3要素、言語活動の充実、児童の学習習慣の確立
- ・ 道徳教育 ・ 体育 ・ 健康に関する指導

第2 内容の取扱いに関する共通的事項

- ・ 発展的内容の指導と留意点
- ・ 学年の目標及び内容の示し方
- ・ 複式学級

第3 授業時数の取扱い

- ・ 年間の授業日数（週数）
- ・ 児童会活動、クラブ活動、学校行事
- ・ 1単位時間の適切な設定
- ・ 創意工夫を生かした弾力的な時間割
- ・ 総合的な学習の時間による特別活動（学校行事）への振り替え

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 1 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
・ 各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
- ・ 2. 学年を見通した指導
・ まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導

・ 合科的・関連的な指導

2 その他の配慮

- ・ 言語活動の充実
- ・ 体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
- ・ 学級経営の充実、生徒指導の充実
- ・ 児童が見通しを立てたり振り返ったりする活動
- ・ 学習課題の選択や自らの将来について考える機会
- ・ 個に応じた指導の充実 ・ 障害のある児童への指導
- ・ 海外から帰国した児童等への適切な指導
- ・ コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用
- ・ 学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
- ・ 評価による指導の改善、学習意欲の向上
- ・ 家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

学校生活の核となる教育課程の意義

小学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

教育課程編成の在り方（カリキュラム・マネジメント）の視点

学習・指導方法の改善（アクティブ・ラーニング）の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等

（習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等）

多様な個に応じた指導の在り方（優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等）

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のあ
る「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

キャリア教育の視点

生徒指導、進路指導

中学校学習指導要領の構成

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、中学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

論点整理を踏まえて追加又は整理すべき視点(例)

青字は、小学校学習指導要領には示されていない観点

第1 教育課程編成の一般方針

- ・教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標学力の3要素、言語活動の充実、生徒の学習習慣の確立
- ・道徳教育 ・体育・健康に関する指導

第2 内容の取扱いに関する共通的事項

- ・発展的内容の指導と留意点
- ・学年の目標及び内容の示し方 ・複式学級 ・選択教科の開設

第3 授業時数の取扱い

- ・年間の授業日数(週数) ・生徒会活動、学校行事
- ・1単位時間の適切な設定、短時間学習の留意点
- ・創意工夫を生かした弾力的な時間割
- ・総合的な学習の時間による特別活動(学校行事)への振り替え

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 1 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
- 2 学年を見通した指導
・まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導
・その他の配慮
- ・言語活動の充実
- ・体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
- ・生徒指導の充実 ・進路指導の充実 ・ガイダンス機能の充実
- ・生徒が見通しを立てたり振り返ったりする活動
- ・個に応じた指導の充実 ・障害のある生徒の指導
- ・海外から帰国した生徒等への適切な指導
- ・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用
- ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
- ・評価による指導の改善、学習意欲の向上
- ・部活動の意義や留意点
- ・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

学校生活の核となる教育課程の意義

中学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点

学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニング)の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等
(習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、異通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

部活動の位置づけ

キャリア教育の視点

生徒指導、進路指導

第1章 総 則

教育課程の編成、実施について各教科等にわたる通則的事項を規定

第2章 各 教 科

各教科等ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

第1節	国 語	第6節	美 術
第2節	社 会	第7節	保健体育
第3節	数 学	第8節	技術・家庭
第4節	理 科	第9節	外 国 語
第5節	音 楽		

第3章 特別の教科 道徳※

第4章 総合的な学習の時間

第5章 特 別 活 動

高等学校学習指導要領の構成

第1章 総 則

教育課程編成の一般方針、各教科・科目及び単位数、各教科・科目等の履修、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数、内容等の取扱いに関する共通事項、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項等について規定

第2章 各学科に共通する各教科

各教科・科目ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定
国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報

第3章 主として専門学科に設置される各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

農業、工業、商業、水産、家庭、情報、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語

第4章 総合的な学習の時間

第5章 特 別 活 動

学習指導要領には示されていない観点

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、高等学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

第1款 教育課程編成の一般方針	・教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標
	・学力の3要素、言語活動の充実、生徒の学習習慣の確立
第2款 各教科・科目及び単位数等	・道徳教育 ・体育・健康に関する指導
	・就労やボランティアに関わる体験的な学習の指導
第3款 各教科・科目の履修等	・卒業までに履修させる単位数等
	・各教科、科目及び総合的な学習の時間な学習の時間の単位数等
第4款 各教科・科目の履修等	・学校設定教科、科目
	・各学科に共通する必修教科・科目及び総合的な学習の時間
第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項	・専門学科、総合学科における各教科・科目の履修等
	・選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程編成
第6款 単位の修得及び卒業の認定	1 各教科・科目等の内容等の取扱い
	2 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項
第7款 通信制の課程における教育課程の特例	3 各教科・科目の相互の関連を図った発展的、系統的な指導
	・各事項のまとめ方や重点の置き方の工夫
第8款 単位制の課程における教育課程の特例	・義務教育段階での学習内容の確実な定着
	・道徳教育の全体計画の作成
第9款 職業教育に関する配慮すべき事項	4 職業教育に関する配慮事項 ・専門学科における配慮事項
	・普通科における配慮事項 ・進路指導等の充実
第10款 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項	5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項
	・言語活動の充実 ・個々の生徒の特性等の伸張
第11款 生徒指導の充実	・生徒指導の充実 ・キャリア教育の推進
	・生徒が見通しを立てたり振り返りたりする活動
第12款 個に応じた指導の充実 ・学習の遅れがちな生徒などへの配慮	・個に応じた指導の充実 ・学習の遅れがちな生徒などへの配慮
	・障害のある生徒などへの配慮
第13款 海外から帰国した生徒などへの適切な指導 ・情報モラル、情報活用能力	・海外から帰国した生徒などへの適切な指導 ・情報モラル、情報活用能力
	・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実 ・部活動の意義と留意点
第14款 評価による指導の改善、学習意欲の向上	・評価による指導の改善、学習意欲の向上
	・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会
第15款 単位の修得及び卒業の認定	6 単位制の課程の特例
	・単位の修得の認定 ・卒業までに修得させる単位数
第16款 各学年の課程の修了の認定	・各学年の課程の修了の認定
	・各学年の課程の修了の認定

論点整理を踏まえて追加又は整理すべき視点(例)

学校生活の核となる教育課程の意義

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

高等学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点

学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニング)の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等
(習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

部活動の位置づけ

キャリア教育の視点

生徒指導、進路指導

アクティブ・ラーニングの視点と資質・能力の育成との関係について ー特に「深い学び」を実現する観点からー

標記について以下の通り、総則・評価特別部会における現在までの議論をまとめた。各教科等においては、こうした議論の状況を踏まえつつ、資質・能力の三つの柱や、各教科等の特質に応じ育まれる「見方や考え方」の明確化、学習プロセスの在り方、資質・能力及び学習プロセスと指導内容との構造化について、引き続きご検討いただきたい。

1. アクティブ・ラーニングの視点と資質・能力の育成について

(アクティブ・ラーニングの三つの視点と授業改善)

- 昨年8月にまとめられた「論点整理」においては、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、子供たちに育成すべき資質・能力を総合的に育むためには、学びの量とともに、質や深まりが重要であるとされ、各教科等における習得・活用・探究の学習過程全体を見渡ししながら、「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の三つの視点に立って学び全体を改善していくことが提言された。
- こうしたアクティブ・ラーニングの視点に基づく授業改善が行われ、学びが改善されることにより、子供たちは、各教科等の内容的な理解を深めながら、育成すべき資質・能力を身に付けていくことができる。こうした深い理解や資質・能力の獲得は、学ぶことの意義や社会との関係の実感につながり、学習に向かう子供たちの内発的な動機を高め、自己調整を行いながら生涯学びつづける力の獲得につながることになる。
- 「論点整理」を踏まえ、学校現場では様々な取組が広がりつつある一方で、「この型を取り入れなければアクティブ・ラーニングではない」「この方法を実施しておけば見直しの必要はない」というような、「型」に着目した理解がなされているとの懸念もある。「論点整理」にもあるように、アクティブ・ラーニングの視点は、特定の学習・指導の型や方法の在り方ではなく、習得・活用・探究の学習過程全体を見通した不断の授業改善の視点であることに留意する必要がある。
- 一方で、教育委員会等は学校現場から、理念だけではなく、具体的な実践例を求められているところでもある。こうした実践例については、様々な型や方法の種類を紹介するのではなく、アクティブ・ラーニングの視点に基づきどのように授業が改善され、子供たちのどのような変容（学習内容の深い理解や資質・能力の獲得、学習への動機づけ等）につながったかという、授業改善に関する実践例の蓄積と普及がなされるべきであると

考える。学習や指導の型や方法は、そうした授業改善の一つの手段として、その効果が検証され不断に見直されていくべきものとする。

（「深い学び」の視点）

- また、アクティブ・ラーニングの三つの視点のうち、「対話的な学び」及び「主体的な学び」が注目され、「深い学び」の視点に基づく改善が図られていないとの指摘もある。「対話的な学び」や「主体的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対して、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があり、その具体像については、現在、各教科等WGにおいて議論中であることから、具体的なイメージがつかみにくいことも、その一因として考えられる。
- 現在各教科等において、育成すべき資質・能力の三つの柱に沿った明確化や、それを育む学習プロセスの在り方に関する検討がなされているが、こうした議論を通じて、この「深い学び」の視点の具体化を図ることが重要である。
- 議論の中では、複数の教科等別WGにおいて、資質・能力の育成や学習の深まりの鍵となるものとして、各教科等の特質に応じ育まれる「見方や考え方」が重要ではないかとの検討がなされているところである。こうした「見方や考え方」を、習得・活用・探究を見通した学習過程の中で働かせながら思考・判断・表現し、「見方や考え方」を更に成長させながら、資質・能力を獲得していくことが「深い学び」であり、そうした学びと資質・能力の育成との関係を分かりやすく示していく必要があるのではないか、と考えられる。
- アクティブ・ラーニングの視点に基づく学びについては、深さを欠くことによる失敗事例も報告されているところ（「論点整理」の巻末資料参照）であり、「深い学び」を実現する視点は極めて重要である。教員には、こうした「深い学び」を通じて、子供たちの各教科等の内容的な理解に責任を持ち、必要な指導内容を組み立てる力量を高め、基本的な事項は分かりやすく教員が教えるということも含めて、子供たちに関わっていくことが求められる。

2. 各教科等の特質に応じ育まれる「見方や考え方」について

- 「見方や考え方」という概念自体は新しいものではなく、現行学習指導要領においても、例えば社会科においては「社会的な見方や考え方」、理科においては「科学的な見方や考え方」、美術においては「独創的・総合的な見方や考え方」を培うこととされている。幼児期では、生活全体を通じて総合的な指導を行う中で、ものの見方や考え方等を培うこととされている。一方で、その内容については必ずしも具体的に説明されていないのが現状である。

○ 「見方や考え方」とは、様々な事象等を捉える各教科等ならではの視点や、各教科等ならではの思考の枠組みであると考えられる。こうした「見方や考え方」と育成すべき資質・能力の関係について、以下のような整理ができるのではないかと考える（別添イメージ図参照）。

- ・「見方や考え方」は、知識・技能を構造化して身に付けていくために不可欠である。「見方や考え方」を働かせながら、知識・技能を習得したり、知識・技能を活用して探究したりすることにより、知識を他と関連づけて定着させたり、構造化された新たな知識として習得したり、技能を習熟・熟達させたりすることができる。
- ・「見方や考え方」が成長することにより、思考力・判断力・表現力が豊かなものとなり、より広い領域や複雑な事象をもとに思考・判断・表現できる力として育成されていく。
- ・学びに向かう力や人間性の育成には、どのような「見方や考え方」を通じて社会や世界にどのように関わるかという点が大きく作用している。

○ 子供たちが習得・活用・探究を見通した学習過程の中で、「見方や考え方」を働かせて思考・判断・表現し、「見方や考え方」を成長させながら、資質・能力を獲得していけるような学びが、「アクティブ・ラーニング」の視点である「深い学び」ではないかと考えられる。

- ・習得・活用・探究を見通した学習過程の中で、各教科等ならではの視点で事象等を捉え、各教科等ならではの思考の枠組みを用いて思考・判断・表現することなどを通じて、子供たちの「見方や考え方」が成長していくことが重要である。教員には、そうした学びの実現により、各教科等の内容に関する深い理解や資質・能力の育成が図られるよう、指導内容を組み立て、子供たちに関わっていくことが求められる。
- ・その際、各教科等の指導内容を組み立てる際の視点の一つとして、子供たち一人一人の「見方や考え方」の困難さを捉え、必要な支援等を工夫し、その成長を支えていくことも重要である。

3. 教科横断的な学び等を通じた「見方や考え方」の総合的・統合的な育成について

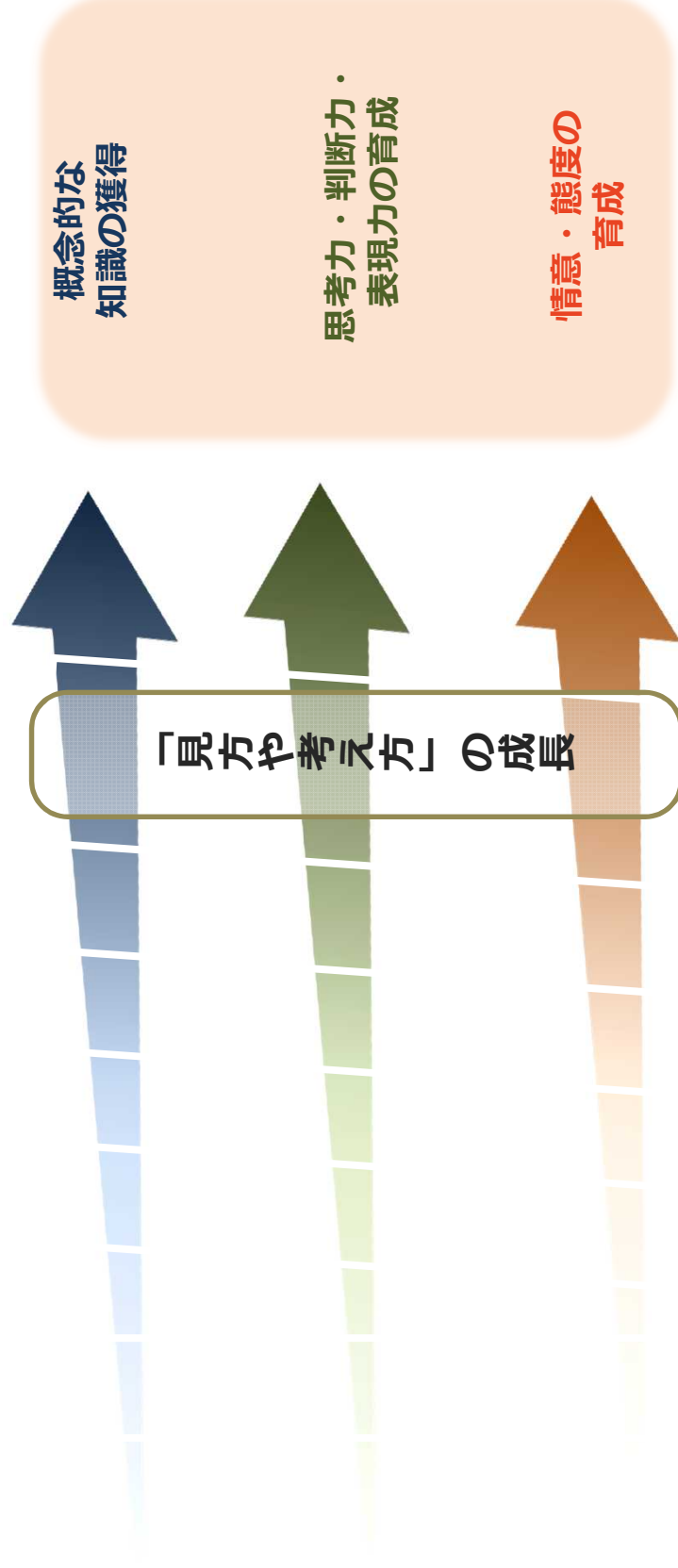
○ 例えば、国語科の特質に応じ育まれる「見方や考え方」は、各教科等における言語活動等を通じて、他教科等の特質に応じ育まれる「見方や考え方」を広げていく役割も有するなど、各教科等の特質に応じ育まれる「見方や考え方」は、相互に影響し合いながら成長していくものと考えられる。

○ 特に、総合的な学習の時間や特別活動といった、教科以外のいわゆる領域は、教科横断的な学びや実践的な集団活動等を通じて、各教科において育まれた「見方や考え方」を総合・統合させながら、各領域の特質に応じた「見方や考え方」を育んでいくものと考えら

れる。それにより、社会や世界のより広範な事象を捉えて考えたり、一つの事象を多様な角度から捉えて考えたり、現実の中のより複雑な文脈の中で物事を捉えて考えたりすることができるようになる。併せて、各教科の「見方や考え方」も成長していくものと考えられる。

（なお、言語活動や体験活動との関係、学習評価との関係等についても議論中であり、追って整理の予定。）

「見方や考え方を働かせた深い学び」の育成(イメージ)



1. 育成すべき資質・能力と学習評価の在り方について

育成すべき資質・能力に基づく教育課程の構造化と学習評価の改善を一体的に進めていくためには、どのような改善が必要か。

○教育目標の構造と学習評価の関係（「目標に準拠した評価」のさらなる実質化）

○資質・能力の三つの柱それぞれの性質を踏まえた、ふさわしい評価の在り方

- ・観点別評価（学習状況を分析的に捉える）

- ・個人内評価（一人一人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する）

○資質・能力と学習評価の在り方を踏まえた、指導要録の在り方

（参考）「指導に関する記録」の記載事項

- ・「各教科の学習の記録」として「観点別学習状況」と「評定」

- ・「総合的な学習の時間の記録」

- ・「特別活動の記録」

- ・「行動の記録」

- ・「総合所見及び指導上参考となる諸事項」

- ・「出欠の記録」

○学習評価に関する、学習指導要領、解説、教育課程部会報告、指導要録の改善に関する通知、国立教育政策研究所作成の参考資料等の意義や関係性の再整理

2. 観点別学習状況の評価の在り方について

現行の評価の観点（H22 通知）は、「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の 4 観点を基本としているが、これらは、学校教育法改正（H19）で明確に示された、学力の 3 要素を基にしたものであり、基となる考え方の要素は 3 つである。こうした関係性を更に分かりやすくするとともに、「論点整理」を踏まえ、評価の観点と資質・能力の関係をより構造化していくためには、どのような改善が必要か。

○「論点整理」の考え方と教科の特性を踏まえた、評価の観点に関する共通的な考え方の整理

(3つの観点で整理することについて考えられるメリット)

- ・教科の目標と評価の観点が対応することにより、指導と評価の一体化をより円滑に推進する。(教員の負担も軽減される)
- ・評価における学力の三要素のバランスがよくなる(4観点では「知識」「技能」の比重が相対的に大きいように受け止められる)
- ・教科・校種を超えて共通の整理をすることにより、評価の改善に向けた学校や教育委員会の組織的取組等を行いやすくする

(教科の特性)

- ・体育の「思考・判断」、音楽の「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」のように「思考・判断・表現」の「表現」と各教科固有の「表現」との違いに留意が必要なものの
 - ・国語、外国語、芸術系教科等で、「思考・判断・表現」と「技能」が不可分であるとされているもの
 - ・保健分野の「技能」、芸術系教科の「知識」等、対応する観点が示されていないもの
- 「知識」の意味について、知識の習得・構造化と発達の段階を踏まえた評価の考え方について
- 「思考・判断・表現」の評価の在り方について
- 「主体的に学習に取り組む態度」と現行の「関心・意欲・態度」の関係性の整理や、具体的な評価の在り方について

3. 各学校における学習評価の質を高めていくために必要な取組等について

各学校における、学習評価に対する取組を活性化するためには、どのような考え方の整理や取組上の工夫が必要か。

- カリキュラム・マネジメントと学習評価の関係について
- 年間計画と単元、授業の組み立て方と評価の場面について
- 診断的評価、形成的評価、総括的評価の意義と在り方について
- 多様な学習活動や学習成果の評価について
- アクティブ・ラーニングの視点との関係について
- 教職課程や研修の中における評価の扱いについて

○ICT の活用について

4. 学習評価を子供一人一人の自己評価につなげ、学習意欲を高めていくために必要な取組等について

学習評価を、子供一人一人の「学びに向かう力」の向上につなげていくためには、どのような工夫が必要か。

○学習評価と「メタ認知」の関係

○子供一人一人が、自らの学習状況やキャリア実現を見通し振り返ることができるようにするために仕組みの在り方

学習評価の改善に関する今後の検討の方向性

「目標に準拠した評価」を、資質・能力の育成の観点から実質化していくため、以下のような方向性や留意点等に基づき、各教科等で学習評価の改善についてご検討いただきたい。

（育成すべき資質・能力を踏まえた目標や指導内容の明確化について）

- 各教科等の目標を、資質・能力の三つの柱に基づき構造化すること。
- 各教科等の特質に応じ育まれる「見方や考え方」について明確化すること。
- 指導内容についても、資質・能力の三つの柱に基づきどのような力を育成するのかが明確となるような構造化を図ること。
- 資質・能力の三つの柱は、相互に関係し合いながら育成されることを明確にしていくことが重要であるので、総則などで示していく方向で、総則・評価特別部会で引き続き検討していくこと。

（観点別評価について）

- 観点別評価については、前回改訂時に整理された学力の三要素と評価の観点の関係性を踏まえて、各観点の趣旨が明確化され、観点別評価の実施率も高い状況であること、思考・判断・表現の評価の在り方に関する様々な実践も進展していることなどの一方で、子供たちの資質・能力の育成に向けた指導と評価の一体化といった観点からは、改善の余地があるとの指摘もあるところであり、こうした指摘を踏まえつつ、以下のような改善について検討すること。
- 「目標に準拠した評価」の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、別添イメージを踏まえつつ、観点別評価の観点とその趣旨を検討すること。具体的な観点の書きぶりや趣旨の記述については、教科の特質を踏まえた表現ぶりを検討すること。その際、小・中・高を通じて一貫した観点となるように留意すること。
- 観点別評価については、毎回の授業で全てを見取るのではなく、カリキュラム・マネジメントの考え方のもと、単元や題材を通じたまとまりの中で、学習・指導内容と評価の場面を適切にデザインしていくことが重要であることに留意すること。また、各教科等で検討いただいている学習プロセスの在り方の中で、評価の場面との関係性も明確にできるよう工夫すること（複数の観点を一体的に見取ることも考えられる）。

- 「知識・技能」については、事実的な知識のみならず、構造化された概念的な知識の獲得に向かうことや、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが重要であることに留意すること。各教科等の特質や発達の段階に応じて、どのような知識・技能を獲得することが求められるのかを、目標や指導内容の構成の中で明確にできるよう工夫すること。
- 「思考・判断・表現」については、各教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方をを用いた学習のプロセスを通じて評価すること。各教科等の特質や発達の段階に応じて、どのような思考・判断・表現が求められるのかを、目標や指導内容の構成の中で明確にできるよう工夫すること。その際、思考力・判断力・表現力の成長は一定の時間をかけて成長していくものであり、学年等を超えた整理が必要であることに留意すること。
- 「主体的に学習に取り組む態度」と、資質・能力の柱である「学びに向かう力・人間性」の関係については、「学びに向かう力・人間性」には①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と、②観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価（一人一人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する）を通じて見取の部分があることに留意すること。
- また、「主体的に学習に取り組む態度」については、学習前の診断的評価のみで判断したり、挙手の回数やノートの取り方などの形式的な活動で評価したりするのではなく、子供たちが学習に対する自己調整を行いながら、粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしていたりしているかどうかという意思的な側面を捉えて評価すること。このことは現行の「関心・意欲・態度」の観点についても本来は同じ趣旨であるが、上述の挙手の回数やノートの取り方など、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていないのではないかと、という問題点が長年指摘され現在に至ることから、「関心・意欲・態度」を改め「主体的に学習に取り組む態度」としたこと。こうした趣旨に沿った評価が行われるよう、単元や題材を通じたまとまりの中で、子供が学習の見通しを持って振り返る場面を適切に設定することが必要であること。
- 現行の観点別評価の観点において、別添イメージ記載の観点のうち示していない要素がある教科等については、知識や技能の在り方、技能と表現との関係等について、各教科等の本質に照らしてご検討いただき、三つの観点が相互に関係し合いながら育成されるものであることを前提としつつも、それぞれの観点や趣旨が明確に示されるようにご検討いただきたいこと。

（指導要録の在り方について、その他）

- 上記の方向性を踏まえた指導要録の在り方については、総則・評価特別部会における議論を踏まえ引き続き専門的に検討していくこと。
- 指導要録に加えて、子供一人一人が、自らの学習状況やキャリア形成を見通し振り返ることができるようにするために仕組みの在り方を検討していくこと。こうした仕組みを活用しながら、子供たちが自己評価を行うことを、教科等の特質に応じて、学習活動の一つとして位置付けることが重要であること。その際、教員が対話的に関わることで、自己評価に関する学習活動を深めていくことが重要であること。
- 学びのポートフォリオや、個々の学びの特性が、校種を越えて共有されるような仕組みの在り方を検討していくこと。
- 学習評価に関する残された論点については、各教科等 **WG** における議論の状況を踏まえつつ、総則・評価特別部会において引き続き検討していくこと。

各教科等の評価の観点のイメージ（案）

観点（例） ※具体的な観点の書きぶりは、 各教科等の特質を踏まえて検討	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
各観点の趣旨の イメージ（例） ※具体的な記述については、 各教科等の特質を踏まえて検討	（例） 〇〇を理解している／〇〇〇の知識を身に付けている 〇〇することができる／〇〇〇の技能を身に付けている	（例） 各教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方をを用いて探究することを通じて、考えたり判断したり表現したりしている	（例） 主体的に知識・技能を身に付けたり、思考・判断・表現をしようとしていたりする

情報に関わる資質・能力について

①多様で大量の情報を収集、整理・分析、まとめ表現することなどができ、**カスタマイズが容易**であること

(観察・実験したデータなどを入力し、図やグラフ等を作成するなどを繰り返し行い、試行錯誤すること)→試行の繰り返し、調べ学習、ドリル学習、プレゼン、情報共有

②時間や空間を問わずに、音声・画像・データ等を蓄積・送受信できるとい**う時間的・空間的制約を超えること**

(距離や時間を問わずに児童生徒の思考の過程や結果を可視化する)→思考の可視化、学習過程の記録

③距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりができるとい**う、双方向性を有すること**

(教室やグループでの大勢の考えを距離を問わずに瞬時に共有すること)→瞬時の共有化、インタラクティブ、遠隔授業、メール送受信

出典:「ICTを活用した教育の推進に関する懇談会報告書(中間まとめ)」(平成26年8月29日)

○アクティブ・ラーニングの視点に立った深い学び、対話的な学び、主体的な学びの実現に大きく貢献

○個々の能力や特性に応じた学びの実現に大きく貢献

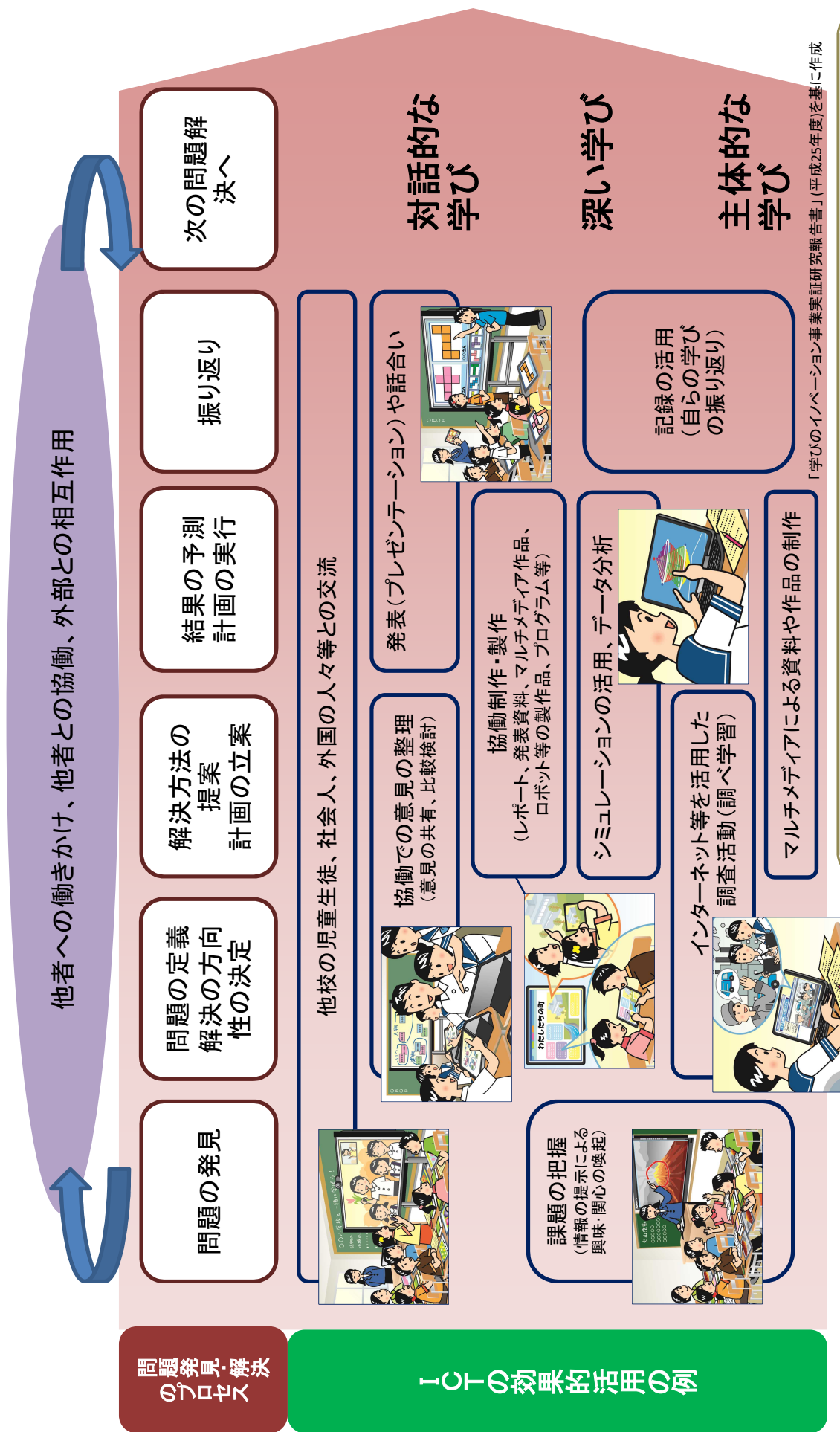
○離島や過疎地等の地理的環境に左右されない教育の質の確保に大きく貢献

アクティブ・ラーニングの視点に立った学習プロセスにおけるICTの効果的活用



問題の発見・解決の方法等の理解と技能、コンピュータ等の基本的な操作技能の習得

アクティブ・ラーニングの視点に立った学習プロセスにおけるICTの効果的活用の例



留意すべき点

- ✓ 各プロセスと活用例との対応は例示であり、上例に限定されるものではないこと
- ✓ 学習活動のつながりと学びの広がり(例えば、対話的な学びが起こりつつ、深い学びや主体的な学びも実現されていること)を意図した、単元の構成の工夫等が望まれること

遠隔教育

障害の状態等に
応じた指導

個に応じた学習

家庭学習・反転
学習

上記のプロセス
の全てに当ては
まる活用

資質・能力の三つの柱から整理した、高等学校卒業までに全ての生徒に
育むべき情報に関わる資質・能力のイメージ（案）

情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

- 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用
- 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造
- 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達

情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

- 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解
- 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

- 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- 情報モラルの必要性や情報に対する責任
- 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

（情報活用能力の3観点8要素を基に、教育課程企画特別部会「論点整理」の方向性も踏まえて整理）

i) 個別の知識・技能 (何を知っているか、何ができるか)	・(思考や創造等に活用される基礎的な情報としての)教科等の学習を通じて身に付ける知識等 ・情報を活用して問題を発見・解決したり考えを形成したりする過程や方法についての理解 ・問題の発見・解決等の過程において活用される情報手段(コンピュータなど)の特性についての理解とその操作に関する技能 ・アナログ情報とデジタル情報の違い(Web サイトと新聞や書籍等により得られる情報の早さや確かさの違い)など、情報の特性の理解 ・コンピュータの構成や情報セキュリティなど、情報手段の仕組みの理解 ・社会の情報化と情報が社会生活の中で果たしている役割や及ぼしている影響の理解 ・情報に関する法・制度やマナーの意義についての理解
ii) 思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)	・情報を活用して問題を発見・解決し新たな価値を創造したり、自らの考えの形成や人間関係の形成等を行ったりする能力 －目的に応じて必要な情報を収集・選択したり、複数の情報を基に判断したりする能力 －情報を活用して問題を発見し、解法を比較・選択し、他者とも協働したりしながら解決のための計画を立てて実行し、結果に基づき新たな問題を発見する等の能力 －相手や状況に応じて情報を的確に発信したり、発信者の意図を理解したり、考えを伝え合い発展させたりする能力 - など ・問題の発見・解決や考えの形成等の過程において情報手段を活用する能力
iii) 学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)	・情報を多角的・多面的に吟味しその価値を見極めていこうとする情意や態度等 ・自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする情意や態度等 ・情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする情意や態度等 ・情報や情報技術を積極的かつ適切に活用して情報社会(情報の果たす役割が一層重要になっていく社会)に主体的に参画し、より望ましい社会を構築していこうとする情意や態度等

※ i) 個別の知識・技能、ii) 思考力・判断力・表現力等、iii) 学びに向かう力、人間性等は相互に関連して育まれるものである。

例えば、情報モラルに関しては、

i) (デジタル情報は一旦拡散すると完全に消去することは難しいという) 情報の特性や、情報に関する法・制度やマナーの意義についての理解

ii) 相手や状況に応じて情報を的確に発信する能力

iii) 情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする情意や態度等

情報セキュリティに留意した情報手段の活用に関しては、

i) 情報セキュリティを確保する必要性とそのための仕組みや関連する法・制度の意義についての理解

ii) 問題の発見・解決等の過程において情報手段を活用する能力

iii) 自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする情意や態度等

問題の発見・解決等を行うに当たっての信頼性や信憑性に留意した情報の選択に関しては、

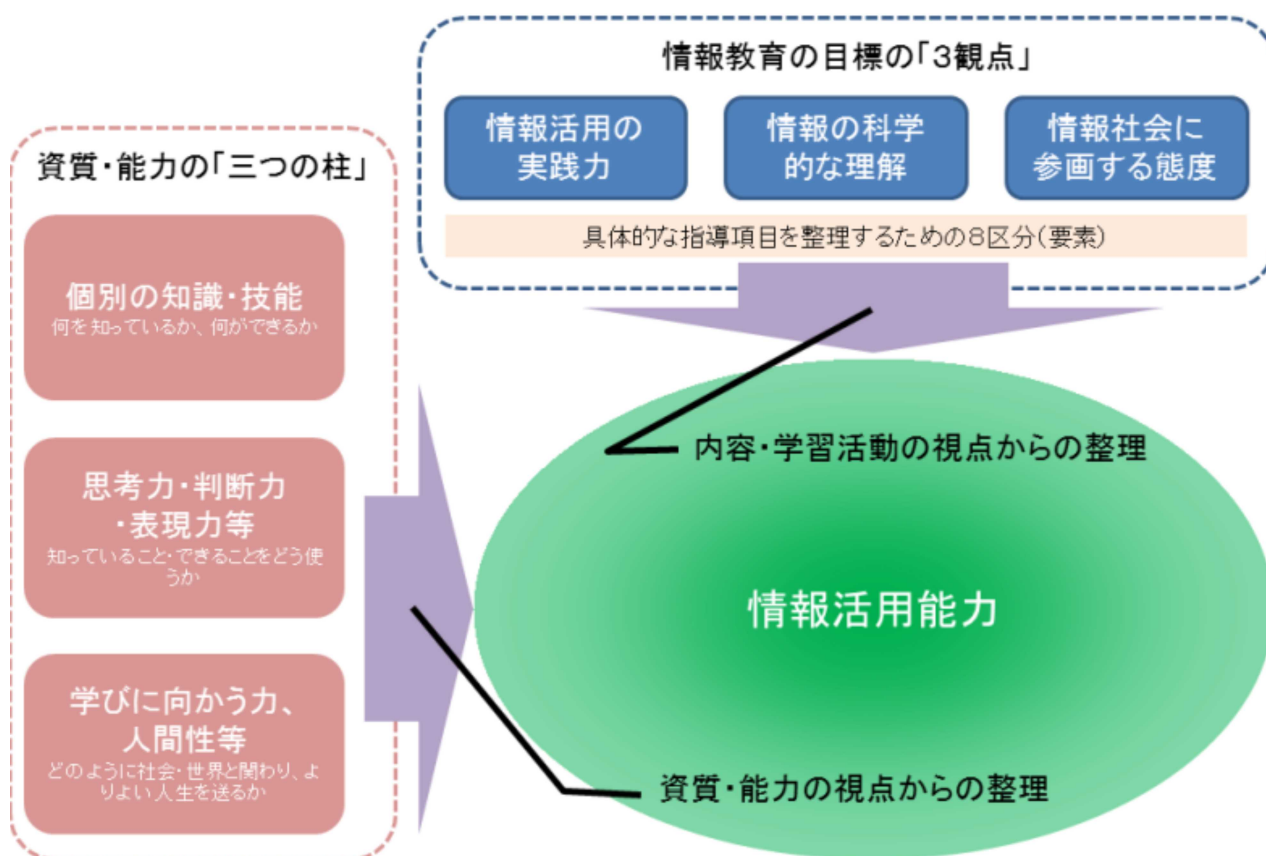
i) (情報技術の進展により誰もが情報の発信者となれるという利点の反面、信頼性や信憑性の低い情報もあるという) 情報の特性の理解

ii) 目的に応じて必要な情報を収集・選択する能力

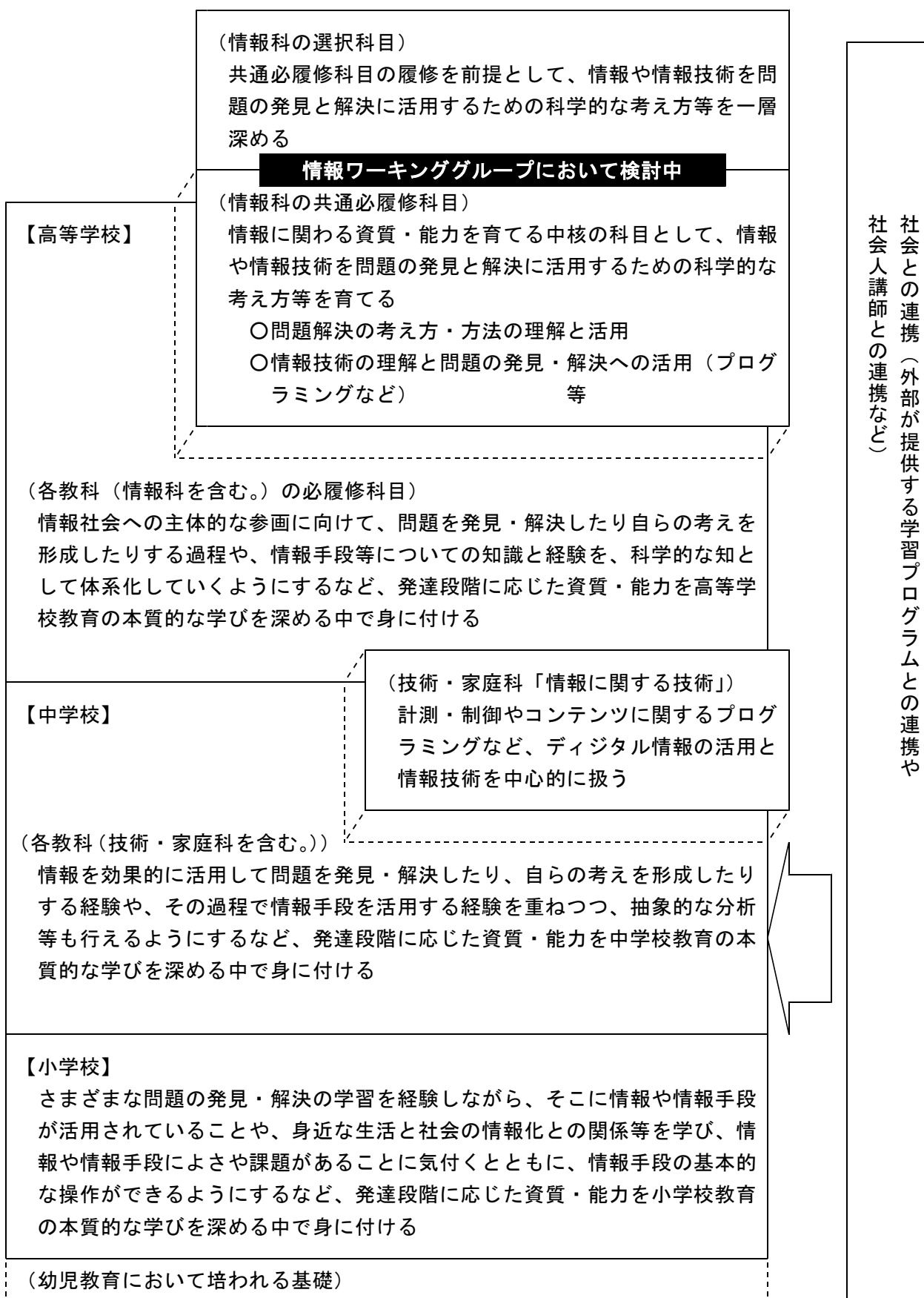
iii) 情報を多角的・多面的に吟味しその価値を見極めていこうとする情意や態度等

が相互に関連して育まれなければならないということに留意する必要がある。

「3観点」と「三つの柱」との関係のイメージ



小・中・高等学校の発達段階に応じた資質・能力育成の観点のイメージ（案）



各教科等における情報に関わる資質・能力の育成 改善・充実のポイントのイメージ（案）

全体の方向性 総則など	○教育課程全体を通じて、情報に関わる資質・能力を発達の段階に応じて育成することができるよう、各教科等の特性に応じた指導内容の充実を図るとともに、アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。 ○特に小学校段階において、3 学年の国語におけるローマ字学習や、総合的な学習の時間において身に付ける学び方、社会科における資料の収集・活用・整理などの活動、算数における図形やグラフの作成、理科における観察・実験の記録等の学習とも関連させながら、情報手段の基本的な操作（文字入力やデータ保存など）をどのようにできるようにしていくのかを、カリキュラム・マネジメントの中で明確にすること。 ○個別の現代的な課題やテーマに焦点化した教育については、各学校が育てる具体的な資質・能力を検討する中で、どのような課題やテーマを重点的に扱うかを検討し、各教科等の学習との関係を整理していくこと。また、学校だけでは指導体制の確保が難しい課題やテーマについては、「社会に開かれた教育課程」の観点から、社会人講師の活用や外部が提供する学習プログラムとの連携など、社会との連携を図ること。
国語	○様々なメディアによって表現された情報を理解したり、様々なメディアを用いて表現したりするために、信頼性・妥当性なども含め、情報を多角的に吟味して構造化する力や多様なメディアの特徴や効果を理解して活用する力を育成すること。 ○出典の明示など、情報を引用する際に必要なきまり等を身に付けること。 ○ローマ字学習と情報機器の基本的な操作に関する学習を関連付けて実施すること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。必要に応じ、検索の仕方や発表資料の作成など、情報収集や情報発信の手段として I C T を活用する機会を設けること。
社会 地理歴史 公民	○観察や調査を通じて情報を集め、読み取り、まとめていくために必要な力を育成すること。 ○取り出した情報を基に考察・構想・説明・議論するために必要な力を育成すること。 ○社会における情報化の意味や影響について理解すること。 ○様々な情報が人々の意志決定に影響を与えていることについて理解すること。

	○高等学校において「歴史総合（仮称）」を新設し、歴史に関する情報を批判的に吟味し活用する力を育成すること。 ○高等学校において「地理総合（仮称）」を新設し、地図や地理情報システム等を活用する力を育成すること。 ○高等学校において「公共（仮称）」を新設し、様々な情報を発信・受信する知的主体として必要な力を育成すること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。
算数 数学	○数・式、記号、図、表、グラフなどを理解したり、数理的に問題を処理したりするために必要な力を育成すること。また、統計的な内容等の改善について検討すること。 ○問題解決の後、その過程を振り返って問題解決の手順を確認し、同様の問題に適用することなどを通して、アルゴリズムに対する理解を深めさせること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。グラフの作成やデータの分析等にコンピュータを積極的に活用すること。
理科	○自然事象の中から必要な情報を抽出したり、得られた情報を基に課題や仮説を立てたり、観察・実験を通じて得られたデータを処理・整理したり、観察・実験の結果を基に考察・推論したりするために必要な力を育成すること。 ○科学技術の発展と日常生活や社会との関連について理解すること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。観察・実験の計測や記録、データの処理等にコンピュータを積極的かつ適切に活用すること。 ○観察・実験レポートの作成や発表などにおいて、参考文献や引用部分を明示するなど、知的財産の保護や活用の意義を理解し行動できるようにすること。
生活	○様々な手段を適切に使って情報を伝え合いながら、身近な人々と関わったり交流したりできるようにすること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。
音楽 芸術（音楽）	○音楽を形づくっている要素や要素同士の関連及びその働きの視点で捉え、それらを活用して表現したり鑑賞したりできるようにすること。 ○音楽に関する知的財産の意義（保護と活用）について理解すること。

	○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。必要に応じ、ソフトウェアやプログラムを活用した活動を行うこと。
図画工作 美術 芸術（美術・ 工芸）	○形や色彩などの造形的な視点で捉え、それらを活用して表現したり鑑賞したりできるようにすること。 ○美術に関する知的財産の意義（保護と活用）について理解すること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。必要に応じ、ソフトウェアやプログラム、映像メディアを活用した活動を行うこと。
芸術（書道）	○書を構成する要素やその関連から生み出される働きを捉え、それらを活用して表現したり鑑賞したりできるようにすること。 ○書道に関する知的財産の意義（保護と活用）について理解すること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。
家庭 技術・家庭	○家庭科及び技術・家庭科（家庭分野）については、生活の課題を解決するために必要な情報を収集、選択、判断し、実生活に活用するために必要な力を育成すること。消費生活における情報化の進展に対応し、消費者として、適切な意思決定に基づいた消費行動が行えるようにすること。 ○技術・家庭科（技術分野）については、情報に関する技術の役割や影響について理解し、それらを適切に評価し活用するために必要な力を育成すること。また、計測・制御だけではなく、コンテンツに関するプログラミングについても学ぶこととすること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。実験・実習等の記録やデータの処理等にコンピュータを積極的に活用すること。
体育 保健体育	○必要な情報を基に、生涯を通じた運動やスポーツとのかかわり方を見つけていくために必要な力や、仲間と協力して課題を解決していくために必要な力などを育成すること。 ○健康に係る情報を収集・選択し、健康の保持増進を目指して意思（意志）決定・行動選択していくために必要な力を育成すること。 ○様々な情報機器の使用と、欲求やストレスを含めた健康の関わりについて理解を深め、自分に合った対処法を身につけられるようにすること ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。
外国語	○外国語によるコミュニケーションに必要な情報を抽出し、得られた情報を基に自分の考えを構成し、効果的に伝えるために必要な力を育成すること。

	と。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。外国語に触れる機会を増やすためにも、ICT を積極的に活用すること。
情報	○高等学校において共通必修科目を新設し、情報に関わる資質・能力を育てる中核として、情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育てること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。
職業に関する 各教科	○各職業分野の課題を解決するために必要な情報を収集、選択、判断し、産業・社会に活用するために必要な力を育成すること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。
道徳	○情報モラルに関する指導を充実すること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。
総合的な学習 の時間	○情報の集め方や調べ方、整理・分析の仕方、まとめ方や表現の仕方などの、教科横断的に活用できる「学び方」を身に付けること。また、学習の過程において情報手段の操作についても併せてできるようにすること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。
特別活動	○情報化が進む社会の中で、情報を適切に活用してよりよい集団や個人の生活、人間関係をつくり、責任ある行動をとっていくために必要な力を育成すること。 ○自らのキャリア形成に必要な情報を収集し活用する力を育成すること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った話し合い活動や実践活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。

※学習指導要領の内容を検討するにあたっては、学校や生徒のニーズに対応した ICT 機器の開発を含む ICT 環境の整備を進めつつ、学校によって環境整備の状況が異なる実態を踏まえる必要がある。

※コンピュータにおける文字入力やデータ保存などの基本的な操作については、例えば教育の情報化 HP に練習用教材を載せるなど、各学校が活用できるような教材を開発・普及していくことが求められる。

健康、安全等に関わる育成すべき資質・能力

体育に関する指導、健康・安全及び食育に関する指導

一人一人の生活の質的向上、社会の活力の向上など

学校における体育・健康に関する指導(高等学校学習指導要領 総則1の3)

防災を含む安全に係る記載の充実が必要

学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。
(小学校・中学校学習指導要領においても同様)

体育に関する指導

○教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)

- ・子供の体力の向上傾向が維持され、確実なものとなるよう、学校や地域における子供のスポーツ機会の充実を図る。
- ・スポーツ基本計画に基づき、体育・保健体育の授業や運動部活動等の学校の体育に関する活動や地域スポーツを通じて、子供が十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感できる環境整備を図る。

○スポーツ基本法(平成23年法律第78号)

第十七条 国及び地方公共団体は、学校における体育が青少年の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、体育に関する指導の充実、体育館、運動場、水泳プール、武道場その他のスポーツ施設の整備、体育に関する教員の資質の向上、地域におけるスポーツの指導者等の活用その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

健康・安全教育

○教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)

- ・体育・保健体育などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実する。
- ・学校における体系的な防災教育に関する指導内容の整理、防災教育のための指導時間の確保など、防災に関する教育の充実を図る。

○学校安全の推進に関する計画(平成24年4月閣議決定)

- ・安全教育を各教科等における学習活動としてのみならず、学校の教育活動全体の中で捉え、総合的に実施していくことが重要である。
- ・安全教育のための指導時間を確保するための方策について、国は、その必要性や内容の検討を行う。

食育

○教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)

- ・栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図る。

○食育基本法(平成17年法律第63号)

第十四条 政府は、食育の推進に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

○学校給食法(昭和29年法律第160号)

第十条 栄養教諭は、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性についての指導、食に関して特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導その他の学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うものとする。この場合において、校長は、当該指導が効果的に行われるよう、学校給食と関連付けつつ当該義務教育諸学校における食に関する指導の全体的な計画を作成することその他の必要な措置を講ずるものとする。

安全に関する資質・能力のイメージ

進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献しようとする情意や態度等

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

どのように学ぶか
(アクティブ・ラーニングの視点からの創造的な学習プロセスの実現)

教科横断的な
カリキュラム・マネジメントの実現

法令等
・強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
・災害対策基本法
・交通安全対策基本法
・首都直下地震緊急対策推進基本計画
・国土強靱化基本計画
・教育振興基本計画
・気候変動の影響への適応計画
・学校安全の推進に関する計画
・第9次交通安全基本計画等

何を知っているか
何ができるか

安全な生活を送るための基礎となる知識・技能
安全で安心な社会づくりの意義の理解

知っていること・できる
ことをどう使うか

安全確保のための的確な思考・判断に基づく意思決定(意志決定)・行動選択(危険予測・回避)等

防災を含む安全に関する教育のイメージ

カリキュラム・マネジメントの実現

【幼児教育】

危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方がわかり、安全に気を付けて行動する《安》

【生活科】
安全に気を付けて生活する《安》

主体的な行動に必要な力を育む

【小・特別活動】
自らの安全確保のための主体的な行動《安》

【中・特別活動】
支援者としての視点を含めた主体的な行動《安》

【高・特別活動】
地域社会の安全への貢献を含めた主体的な行動《安》

安全・安心な地域社会づくりに必要な力を育む

【小・社会科】
地域社会における災害の防止等について調べ考える《安》

【中・社会科】
地域の自然災害に応じた防災対策の重要性について考察《防》

【高・地理】
自然災害と災害対策について考察《防》

【高・公民】
安全・安心な地域づくりへの参画《防》

自然現象等について理解する

【小・理科】
災害に関する基礎的な理解《防》

【中・理科】
災害等の原因となる現象の理解《防》

【高・理科】
地学的な概念や法則性の理解《防》

安全で安心して生活するための中核となる力を育む

【小・体育科】
・自己の危険予測と回避
・けがの防止と手当の理解《安》

【中・保健体育科】
・自己の危険予測と回避
・傷害の防止の理解《安》

【高・保健体育科】
・社会生活における危険予測と回避
・支援者の視点からの傷害の防止の理解《安》

【総合的な学習の時間】

地域の実情に応じた、防災・安全に関する探求的な学習

技術・家庭
図画工作
美術等

身近な社会との関わり

安全な社会との関わり

【道徳】 生命を尊重する心の育成

については更なる充実が必要

《防》…防災 《安》…防災を含む安全

食育に関する資質・能力のイメージ

食の大切さ、健全な食生活の実現に向かう情意や態度等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

どのように学ぶか

(アクティブ・ラーニングの視点からの食に
関する課題解決的な学習プロセスの実現)

教科横断的な
カリキュラム・マネジメントの実現

法令等

- ・教育振興基本計画
- ・食育基本法
- ・学校給食法
- ・食育推進基本計画
- ・子供の貧困対策に関する大綱
- ・食料・農業・農村基本計画
- ・消費者基本計画

何を知っているか
何ができるか

健全な食生活を送るための基礎と
なる各教科等の知識・技能

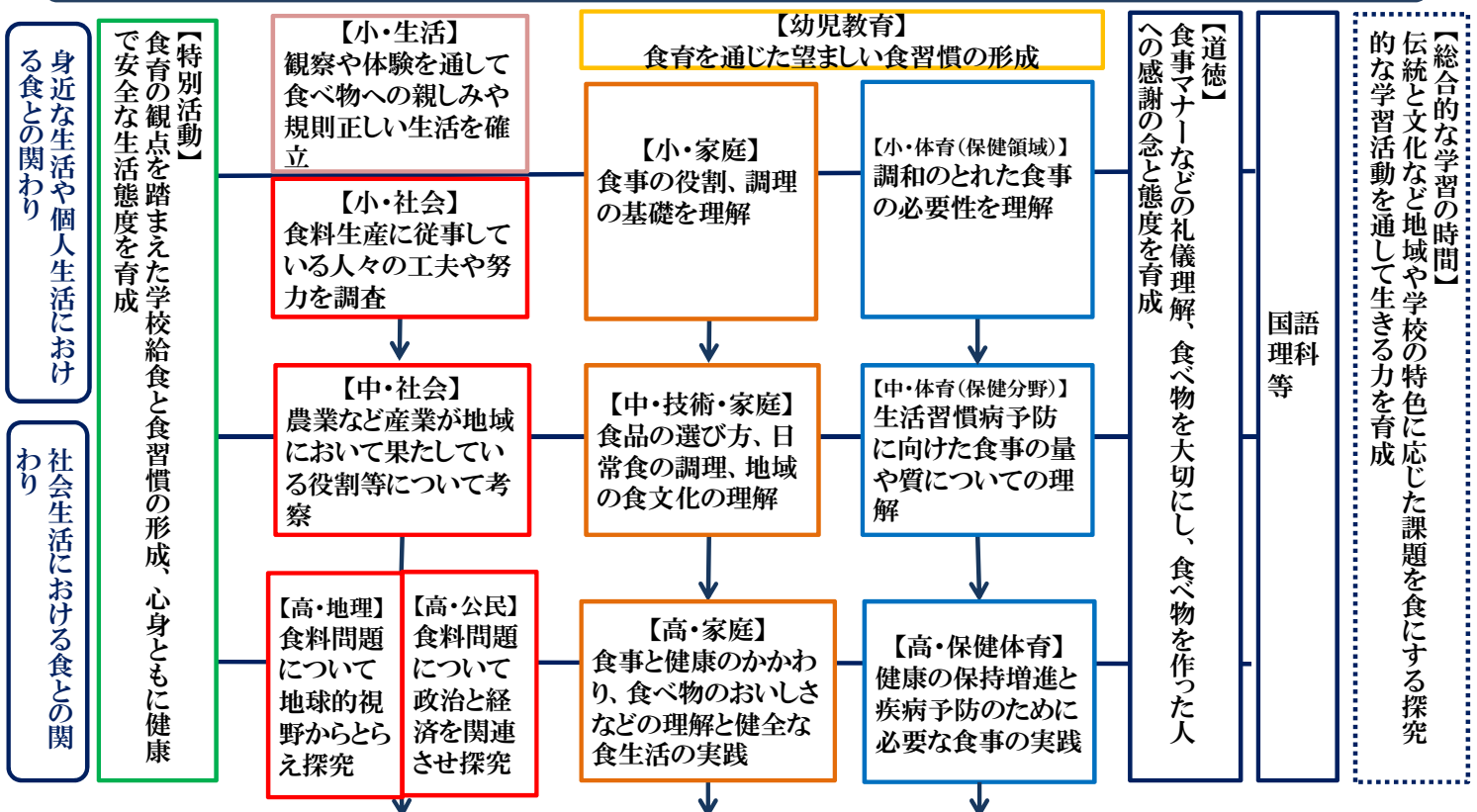
知っていること・できる
ことをどう使うか

自らの食生活を適切に判断し、
食に関する課題を解決する力等

食育に関するイメージ

カリキュラム・マネジメントの実現

【食育の観点】 ①食事の重要性②心身の健康③食品を選択する能力④感謝の心⑤社会性⑥食文化



健康の大切さ、健康の保持増進に向かう情意や態度等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

どのように学ぶか
(アクティブ・ラーニングの視点からの
創造的な学習プロセスの実現)

教科横断的な
カリキュラム・マネジメントの実現

法令等
・教育振興基本計画
・健康増進法
・歯科口腔保健の推進に関する法律
・アルコール健康障害対策基本法
・少子化社会対策大綱
・がん対策推進基本計画
・消費者基本計画

何を知っているか
何ができるか

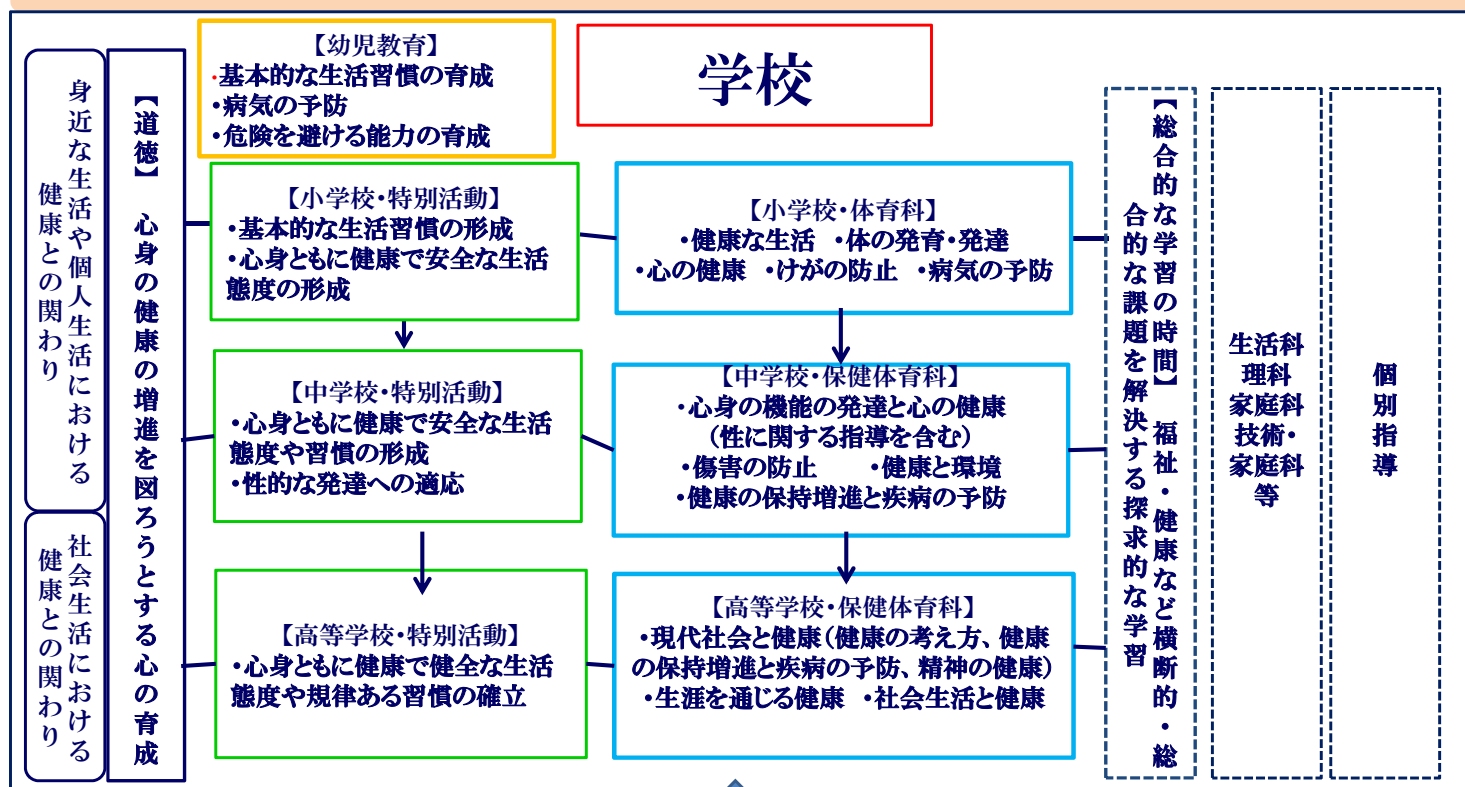
健康な生活を送るための基礎となる
各教科等の知識・技能

知っていること・できる
ことをどう使うか

自らの健康を適切に管理し、改善していく力
健康に係る情報を収集し、意思決定(意志決定)・
行動選択していく力
等

心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ

カリキュラム・マネジメントの実現



家庭・地域

幼児教育部会における検討事項について（案）

（教育課程企画特別部会 論点整理より）

〔１〕新しい幼稚園教育要領が目指す姿について

—幼児期に育みたい資質・能力と幼稚園教育要領の構造化の方向性から—

○論点整理に示された育成すべき資質・能力の基本的な考え方を踏まえ、幼児教育の特性に配慮した幼児期において育みたい資質・能力をどう明確化するか。

○アクティブ・ラーニングの視点に立って、幼児期における指導方法をどのように充実するか。

〔２〕幼稚園教育における改訂の具体的な方向性について

—教育課程の基本的な枠組みと、小学校教育との接続から—

○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように明確化するか。

○幼児期にふさわしい評価の在り方についてどのように考えるか。

○幼児教育の特性等に配慮した内容をどのように改善・充実していくか。

○幼児教育と小学校教育との接続を一層強化していくための支援方策をどのように進めるべきか。

○幼稚園における子育ての支援の在り方をどのように捉え、進めるべきか。

○幼稚園教育の目的や目標を達成するために、幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントをどのように確立すべきか。

等

資質・能力の三つの柱に沿った、幼児教育において育成すべき 資質・能力の整理イメージ（たたき台）

小 学 以 上 学 校

個別の知識や技能
（何を知っているか、
何ができるか）

思考力・判断力・表現力等
（知っていること・できることを
どう使うか）

学びに向かう力、人間性等
（情意、態度等に関わるもの
（どのように社会・世界と関わり
よりよい人生を送るか）

※下に示す資質・能力は例示であり、総合的な指導を通じて育成される。

個別の知識や技能の基礎

（遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、
何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか）

- ・ 基本的な生活習慣の獲得
- ・ 様々な気付き、発見の喜び
- ・ 規則性、法則性、関連性等の発見
- ・ 日常生活に必要な言葉の理解
- ・ 身体的技能や芸術表現のための基礎的な技能の獲得等

思考力・判断力・表現力等の基礎

（遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使い
ながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）

- ・ 試行錯誤、工夫
- ・ 予想、予測、比較、分類、確認
- ・ 他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさ
- ・ 言葉による表現、伝え合い
- ・ 振り返り、次への見通し
- ・ 自分なりの表現等

- ・ 思いやり
- ・ 安定した情緒
- ・ 自信
- ・ 相手の気持ちの受容
- ・ 好奇心、探究心
- ・ 葛藤、自分への向き合い、折り合い
- ・ 話し合い、目的の共有、協力
- ・ 色・形・音等の美しさや面白さに対する感覚
- ・ 自然現象や社会現象への関心等

学びに向かう力、人間性等

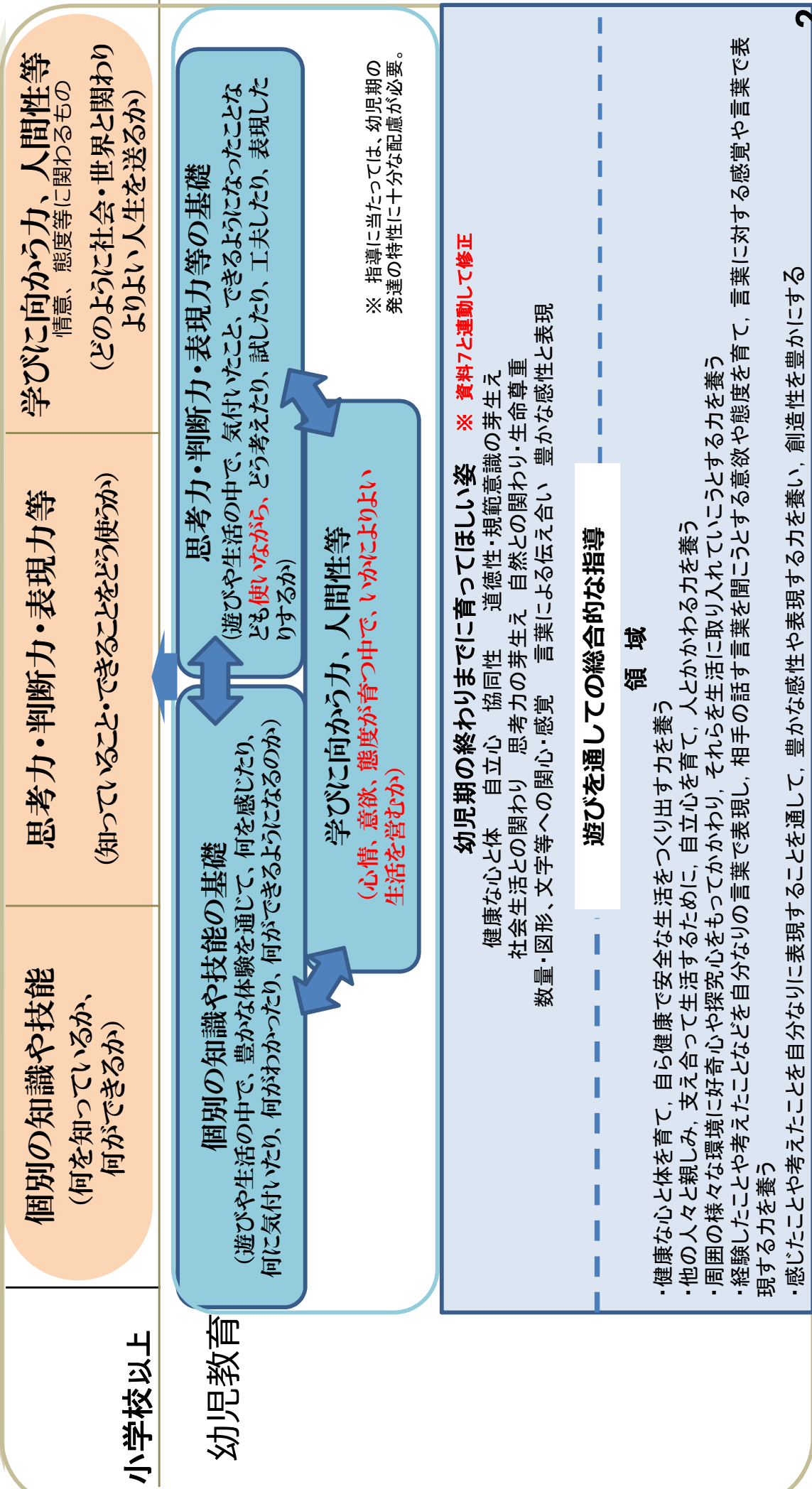
（心情、意欲、態度が育つ中で、いかにによりよい生活を営むか）

幼 児 教 育

幼稚園教育要領の構造化のイメージ（仮案・調整中）

人格の完成を目指し、平和で民主
的な国家及び社会の形成者として
必要な資質の育成を期す

教科横断的・総合的に育成すべきさまざまな資質・能力



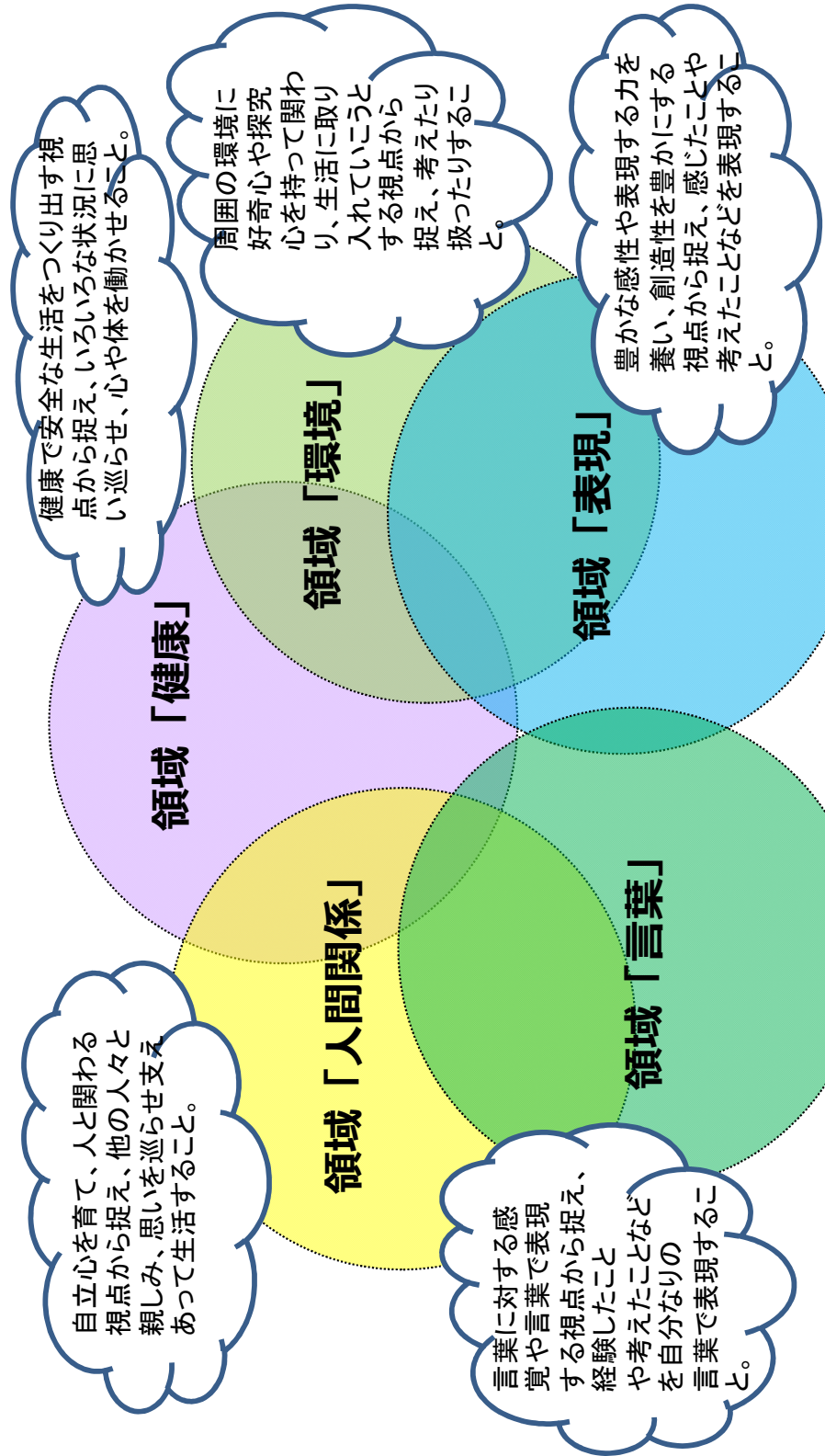
小
学
校
上

各教科・領域等の特質に応じた「見方や考え方」

意図的・計画的な
人的・物的な環境の構成

総合的な「見方や考え方」の育成

幼児期においては子供の発達の特性を踏まえ、身の回りの様々な事象を各領域の観点から個別的に捉えるのではなく、各領域の視点を併せ持つ、総合的な見方や考え方で事象を捉えることを目指している。便宜的に各領域の見方や考え方を示すと以下のとおりとなる。



※幼児教育の特質に応じた総合的な「見方や考え方」は、体験的理解や言葉などを基盤として育まれる。

遊びや生活を通じた総合的な指導

幼児一人一人の特性に応じ、
発達の課題に即した指導

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（仮案・調整中） （第３回幼児教育部会（平成 27 年 12 月 24 日）資料３）	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（再整理イメージ）
健康な心と体	健康な心と体 ・幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。
※新設	安定感や解放感を感じつつ、心と体を十分に働かせながら充実感や満足感を持って環境に関わり行動するようになる。
体を動かす様々な活動に目標を持って挑戦したり、困難なことにつまずいても気持ちを切り替えて乗り越えようとしたりして、主体的に粘り強く取り組む。	体を動かす様々な活動に目標を持って立ち向かったり、困難につまずいても気持ちを切り替えて自分なりに乗り越えようとしたりして、根気強くやり抜くことで活動意欲を満足させ、自ら体を動かすようになる。
いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。	適切な活動を選び、体を動かす気持ちよさや自ら体を動かそうとする意欲を持ち、いろいろな場面に応じて体の諸部位を十分に動かし進んで運動するようになる。
※新設	様々な機会を通して食べ物への興味や関心を持ち、皆で食べると美味しく、楽しいという経験を積み重ね、和やかな雰囲気の中で、親しく進んで食べるようになる。
健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心を高め、自分の体を大切にする気持ちを持つ。	健康な生活に関わる人々に接したり、社会の情報を取り入れたりなどして、自分の健康に対する関心を高め、体を大切にする活動を進んで行う気持ちを持ち、健康な生活リズムを身に付けるようになる。
生活や遊びを通して安全についての構えを身に付けるとともに、危険な場所、危険な遊び方、災害時などの適切な行動が分かり、安全に気を付けて行動したりするなど、緊急時に適切な行動がとれる。	生活や遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所、危険な遊び方、災害時などの緊急時の適切な行動の仕方が分かり、安全に気を配り状況に応じて安全な行動がとれるようになる。
衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動の必要性に気づき、自分でする。	衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動の必要性が分かり、自分の力で行うために思い巡らしたり思い合わせたり工夫したりなどして意欲や自信を持って自分でするようになる。
集団での生活の流れなどを予測して、準備や片付けも含め、自分たちの活動に、見通しを持って取り組む。	幼稚園における生活の仕方を身に付け、集団での生活や場の使い方などの状況を予測して準備し片付けたりなどして、自分たちの生活に必要な行動に見通しを持って自立的に取り組むようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（仮案・調整中） （第３回幼児教育部会（平成 27 年 12 月 24 日）資料３）	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（再整理イメージ）
自立心	自立心 ・自分の力で行うために思いを巡らし、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。
生活の流れを予測したり、周りの状況を感じたりして、自分でしなければならないことを自覚して行う。	先生や友達と共に生活をつくり出す喜びを見出し、自分の力で行うために思い巡らしたりなどして自分でしなければならないことは自覚して行うようになる。
自分のことは自分で行い、自分でできないことは先生や友達の助けを借りて、自分で行う。	活動を楽しむ中で、自分のことは自分で考えて行い、自分でできないことは実現できるように工夫したり、先生や友達の助けを借りたりしてくじけずに自分でやり抜くようになる。
いろいろな活動や遊びにおいて自分の力で最後までやり遂げ、満足感や達成感を持つ。	自分から環境に関わりいろいろな活動や遊びを生み出す中で出会う難しいことでも自分なりに考えたり工夫したりして、諦めず自分の力で解決しやり遂げ、満足感や達成感を味わい自らの生活を確立するようになる。
家族、友達、先生、地域の人々などとの関わりの中で、認めたり、認められたり、支えたり、支えられたりする経験を積み重ねることを通して、自信を持って行動する。	家族、友達、先生、地域の人々などと親しみ合い、幼児なりに支え合う経験を積み重ね、自分の感情や意志を表現し共感しながら、自分のよさや特徴に気づき自信を持って行動するようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（仮案・調整中） （第３回幼児教育部会（平成 27 年 12 月 24 日）資料３）	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（再整理イメージ）
協同性	協同性 ・友達との関わりを通じて、互いの思いや考えなどを共有し、実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。
いろいろな友達と積極的に関わり、友達の思いや考えなどを感じながら行動する。	友達と積極的に関わり様々な出来事を共有しながら多様な感情の交流を通して、友達の異なる思いや考えなどに気付いたり、自己の存在感を感じたりしながら行動するようになる。
相手に分かるように伝えたり、相手の気持ちを理解して自分の思いの出し方を考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりしながら、分かり合う。	幼児同士の関わりが深まる中で互いの思いや考えに気づき、分かるように伝えたり、相手の気持ちを理解して自分の思いの表し方を考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりなどしながら互に関心を寄せ、分かり合えるようになる。
友達との関わりを通して、互いのよさを分かり合い、学級全体などで楽しみながら一緒に遊びを進めていく。	友達との関わりを通して互いの感じ方や考え方などに気づき、互いのよさが分かり、それに応じた関わりを通して、学級全体などで楽しみながら一緒に遊びを進めていくようになる。
学級皆で共通の目的を持って、話し合ったり、皆の考えをまとめたり、役割分担などをしたりして、協力し、実現に向けて力を発揮しやり遂げる。	人と共にいる喜びを感じ、学級皆で目的や願いを共有し志向する中で、話し合ったり、取りなしたり、皆の考え方をまとめたり、自分の役割を考えて行動したりするなどして折り合いを付け問題の解決・実現に向け個々のよさを発揮し工夫したり、協力したりする楽しさや充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（仮案・調整中） （第３回幼児教育部会（平成 27 年 12 月 24 日）資料３）	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（再整理イメージ）
道徳性の芽生え	道徳性・規範意識の芽生え ・よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分かり守るようになる。
相手も自分も気持ちよく過ごすために、してよいことと悪いこととの区別などを考えて行動する。	他の幼児との様々な葛藤などの体験を重ねてよいこと悪いことが分かり、自分で考えようとする気持ちを持ち、思い巡らしたりなどして自分の考えをより適切にしながら行動するようになる。
友達や周りの人々の気持ちを理解し、思いやりを持って接する。	友達などの気持ちを理解したり共感したり、相手の立場から自分の行動を振り返ったりして、思いやりを持って関わり相手の気持ちを大切に考えながら行動するようになる。
他者の気持ちに共感したり、相手の立場から自分の行動を振り返ったりする経験を通して、相手の気持ちを大切に考えながら行動する。	
規範意識の芽生え	
学級の皆と心地よく過ごしたり、より遊びを楽しくしたりするためのきまりがあることが分かり、守ったり、必要に応じてつくりかえたり、新たにつくったりして、守ろうとする。	学級の皆と心地よく過ごしたり、より遊びを楽しくしたりするために決まりのあることが分かり、守ったり、必要に応じて作り替えたり、新たに作ったりして考え工夫し守るようになる。
皆で使うものに愛着を持ち、大事に扱う。	皆で使う物が分かり愛着を持ち、自他の要求に折り合いを付け大事に扱うようになる。
友達と折り合いを付け、自分の気持ちを調整する。	自分の気持ちを調整しながら、友達と折り合いを付けたり、取りなしたり取り持ったりして周囲との関わりを深め、決まりを守るようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（仮案・調整中） （第３回幼児教育部会（平成 27 年 12 月 24 日）資料３）	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（再整理イメージ）
いろいろな人との関わり	社会生活との関わり ・家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。 ・情報を伝え合ったり、情報に基づき思い合わせたりできるようになるとともに、公共の施設を大切にしたり、社会全体とのつながりの意識等が芽生えるようになる。
親や祖父母など家族を大切にしようとする気持ちを持つ。	親や祖父母など家族から愛されていることに気づき、家族を大切にしようとする気持ちを持つようになる。
小学生・中学生、高齢者や働く人々など自分の生活に関係の深い地域の人々との触れ合いの中で、自分からも親しみの気持ちを持って接するとともに、自分が役に立つ喜びを感じる。	小学生・中学生、高齢者や働く人々など自分の生活に関係の深い地域の人々との触れ合いの中で、自分から親しみの気持ちを持って接し、自分が役に立つ喜びを感じるようになる。
四季折々の地域の伝統的な行事などへの参加を通して、自分たちの住む地域のよさが分かり、一層親しみを感じるとともに、地域が育んできた文化や生活などの豊かさに気付く。	四季折々の地域の伝統的な行事などへの参加を通して、自分たちの住む地域のよさを感じ、地域が育んできた文化や生活などの豊かさに気づき、一層親しみを感ずるようになる。
生命尊重・公共心等	
友達同士で目的に必要な情報を伝え合ったり、活用したりする。	目的に必要な情報を得て友達同士で伝え合ったり、活用したり、情報に基づき思い合わせたりするようになる。
公共の施設を訪問したり、利用したりして、自分にとって関係の深い場であることが分かる。	公共施設を訪れ、それが皆の物であり自分に関係の深い場であることが分かり、大切に利用するようになる。
様々な行事を通じて国旗に親しむ。	国旗が掲揚される様々な行事への参加や、運動会などの行事において自分で国旗を作ったりして日常生活の中で国旗に接し親しみを感ずることにより、日本の国旗や国際理解への意識や思いが芽生えるようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（仮案・調整中） （第３回幼児教育部会（平成 27 年 12 月 24 日）資料３）	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（再整理イメージ）
思考力の芽生え	思考力の芽生え ・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考えを思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。
身近な環境に積極的に関わり、自分から気付いたり、発見を楽しんだり、考えたり、振り返ったり、それを別のところで活用したりする。	身近な環境に積極的に関わり、自分から気付いたり、発見を楽しんだり、考えたり、振り返ったり、それを別のところで活用したりするようになる。
様々な環境に積極的に関わる中で、より深い興味を抱き、不思議に思ったことなどを探索する。	様々な環境に積極的に関わる中で、より深い興味を抱き、不思議に思ったことなどを探究するようになる。
遊びが深まる中で、多様な関わりを楽しみ、予想したり、確かめたり、振り返ったりして興味・関心を深める。	遊びが深まる中で、多様な関わりを楽しみ、予想したり、確かめたり、振り返ったりして興味や関心を深めるようになる。
友達などの様々な考えに触れる中で、自分に必要な考えを選んだり、新しい考えを生み出す喜びや味わいを感じたりする。	友達などの様々な考えに触れる中で、自己の思いや考えなどを自ら思い合わせたり考え直したりなどして、新しい思いや考えを生み出す喜びや味わいを感じながらよりよいものにするようになる。
物との多様な関わりの中で、物の性質や仕組みについて自分なりに考えたり気付いたりする。	物との多様な関わりの中で、物の性質や仕組みについて気づき、思い巡らし物を使いこなすようになる。
身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。	身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使うようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（仮案・調整中） （第3回幼児教育部会（平成27年12月24日）資料3）	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（再整理イメージ）
自然との関わり	自然との関わり・生命尊重 ・自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。 ・身近な動植物を命あるものとして、いたわり大切にする気持ちを持つようになる。
自然に出会い、感動する体験を通して、自然の大きさや不思議さなどを感じ、自然への愛情や畏敬の念を持つ。	自然に触れて感動する体験を通して、自然の大きさや不思議さなどを感じ、好奇心や探究心を持って思い巡らし言葉などで表しながら、科学的な見方や考え方が芽生え、自然への愛情や畏敬の念などを持つようになる。
水や氷、ひなたや日陰など、同じものでも季節により変化するものがあることを感じ取ったり、変化に応じて生活や遊びを変えたりする。	同じものでも季節により変化するものがあることが分かり、変化に応じて生活や遊びを変えるようになる。
季節の草花や木の実などの自然の素材や、風、氷などの自然現象を遊びに取り入れたり、自然の不思議さをいろいろな方法で確かめたりする。	自然現象を遊びに取り入れたり、自然の不思議さをいろいろな方法で確かめたりして、身近な事象への関心が高まるようになる。
生命尊重・公共心等	
身近な動植物の世話や植物の栽培を通じて、生き物への愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気づき、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。	共に遊んだり、世話をしたりなどする中で、生き物への愛着を感じ、生命の営みの不思議さや生命の尊さに気づき、生命の素晴らしさに感動して、身近な動植物を命あるものとしていたわり大切にする気持ちを持って関わるようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（仮案・調整中） （第3回幼児教育部会（平成27年12月24日）資料3）	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（再整理イメージ）
数量・図形、文字等への関心・感覚	数量・図形、文字等への関心・感覚 ・生活や遊びの中で、数量などに親しむ経験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感に応じてこれらを活用するようになる。
生活や遊びを通して、自分たちに関係の深い数量、長短、広さや速さ、図形の特徴などに関心を持ち、必要感から数えたり、比べたり、組み合わせたりする。	生活や遊びの中で自分たちに関係の深い数量、長短、広さや速さ、図形の特徴などに親しむ経験を重ね、必要感から数えたり、比べたり、組み合わせたりするようになる。
文字や様々な標識が、生活や遊びの中で人と人をつなぐコミュニケーションの役割を持つことに気づき、読んだり、書いたり、使ったりする。	生活や遊びの中で標識や文字が人と人をつなぐ役割を持つことに気づき、読んだり、書いたり、使ったりするようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（仮案・調整中） （第3回幼児教育部会（平成27年12月24日）資料3）	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（再整理イメージ）
言葉による伝え合い	言葉による伝え合い ・言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しむようになる。
相手の話の内容を注意して聞いて分かったり、自分の思いや考えなどを伝える相手や状況に応じて、分かるように話したり、話し合ったりするなどして、言葉を通して先生や友達と心を通わせる。	相手の話の内容を注意して聞いて分かったり、自分の思いや考えなどを伝える相手や状況に応じて分かるように話したり、話し合ったりするなどして、考えをまとめ深めるようになり、言葉を通して先生や友達と心を通わせるようになる。
イメージや考えを言葉で表現しながら、遊びを通して文字の意味や役割を認識したり、記号としての文字を獲得する必要性を理解したりし、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりする。	思い巡らしたりしたことなどを言葉で表現することを通して、生活や遊びの中で文字などが果たす意味や役割、必要性が分かり、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりするようになる。
絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像をする楽しさを味わうことを通して、その言葉の持つ意味の面白さを感じたり、その想像の世界を友達と共有し、言葉による表現を楽しんだりする。	絵本や物語などに親しみ、自分の未知の世界に出会うなどしながら興味を持って聞き、思いを巡らすなどの楽しさに浸ることを通して、その言葉の持つ音の美しさや意味の面白さなどを友達と思い合わせ、必要に応じて言葉による表現を楽しむようになる。
※新設	幼稚園生活を展開する中で、新たな環境との出会いを通して、幼児の持っている言葉が膨らんだり、未知の言葉と出会ったりする中で、新しい言葉や表現に関心が高まり、それらの獲得に楽しさを感じるようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（仮案・調整中） （第3回幼児教育部会（平成27年12月24日）資料3）	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（再整理イメージ）
豊かな感性と表現	豊かな感性と表現 ・生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する意欲が高まるようになる。
生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かに持ちながら、楽しく表現する。	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、思いを膨らませ、様々な表現を楽しみ、感じたり考えたりするようになる。
生活や遊びを通して感じたことや考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったり、演じて遊んだりする。	生活や遊びの中で感じたことや考えたことなどを音や動きなどで楽しんだり、思いのままにかいたり、つくったり、演じたりなどして表現するようになり、友達と一緒に工夫して創造的な活動を生み出していくようになる。
友達同士で互いに表現し合うことで、様々な表現の面白さに気付いたり、友達と一緒に表現する過程を楽しんだりする。	自分の素朴な表現が先生や他の幼児に受け止められる経験を積み重ねながら、動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの喜びを感じ、友達と一緒に表現する過程を楽しみ表現する意欲が高まるようになる。

学校教育

教科等の特質に応じた「見方や考え方」や資質・能力を
育むとともに、
教科横断的にそれらを総合・統合していく学び

生活科を中心としたスタートカリキュラムの中で、
合科的・関連的な指導も含め、子供の生活の流れの中で、幼児期の終わりまでに育った
姿が発揮できるような工夫を行いながら、短時間学習なども含めた工夫を行うことにより、
幼児期に総合的に育まれた「見方や考え方」や資質・能力を、
徐々に各教科等の特質に応じた学びにつなげていく時期

接続期

幼児教育

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手がかりとしながら、
幼児の得意なところや苦手なところを見極め、それらに応じた関わりをしたり、
より自立的・協同的な活動を促したりするなど、意図的・計画的な環境の構成
に基づいた総合的な指導の中で、バランスよく「見方や考え方」や資質・能力を育む時期

遊びや生活の中で、幼児期の特性に応じた
「見方や考え方」や資質・能力を育む学び

スタートカリキュラムのイメージ(案)

「見方や考え方」や資質・能力をさらに成長させる
 中学年以降の学びへ

国語 言葉で表現したり、理解したりすることを通して、ものの見方や考え方を広げたり、深めたりすること、また、表現したり理解したりするものの言葉の働きや仕組みを捉えること。	算数 事象を数理的に捉え、論理的に考え、統合的に考察すること	生活 身近な自然事象や社会的事象を、規則性や関係性といった視点で捉え、それらと比較、分類、関連付け、工夫、試行、予測することなどを通して、自分自身との関係にも気づきながら考察すること。	音楽 音楽に対する感性を働かせて、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で音楽を捉え、音楽的な特徴と、イメージや感情、生活や社会、文化等との関わりについて音楽活動を通して考えること。	図工 感性や想像力等を働かせながら、形や色などの造形的な特徴を捉えるとともに自分のイメージをもつなどして、自分や他者との関わりや、生活、社会等との関係の中で、見たり創造的に考えたりすること。	体育 運動やスポーツについて、その意義や特性に着目しつつ楽しさや喜びを見出し、公正、協力、責任、参画、健康・安全といった視点を踏まえながら「する・みる・支える」等豊かな関わり方について考察すること	道徳 様々な事象を道徳的価値との関わりで多面的・多角的に捉え、よりよい自己の生き方や在り方について考察すること	特活 集団や社会の形成者という視点から様々な諸問題を捉え、各教科等で培った見方や考え方を効果的に活用して、よりよい学級・学校生活や社会及び自己の実現に向けて考察し、実践すること。
--	--	--	--	---	--	---	---

※各教科等における「見方や考え方」は各WGにおいて検討中。

「スタートカリキュラム」を通じて、各教科等の特質に応じた学びにつなぐ

健康な心と体
自立心
協同性
道徳性・規範意識の芽生え
社会生活との関わり
思考力の芽生え
自然との関わり・生命尊重
数量・図形、文字等への関心・感覚
言葉による伝え合い
豊かな感性と表現

※各教科等の「見方・考え方」を踏まえて、関係性を示したものである。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の項目の濃淡は、小学校教育との関連が分かるように示したものであり、幼児教育において小学校教育を前倒しで行うことを意図したものではない。